

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 日吉津村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,106	44	72	1,222

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	1,629	1,578	51	51	-	1,649	
一般会計等	1,629	1,578	51	51		1,649	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
公共下水道事業特別会計	172	172	0	0	94	920	465	
国民健康保険事業特別会計	367	355	12	12	32	0	0	
老人保健事業特別会計	335	310	25	25	23	0	0	
公営企業会計等 計					37	920	465	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	25	23	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	-	-	-	-	-	鳥取県町村消防災害 補償組合職員退職手 当積立金特別会計
米子市日吉津村中学校組合	74	73	2	2	-	21	2	
鳥取県町村職員退職手当組合	3,020	2,887	133	133	-	-	-	一般会計
鳥取県西部広域行政管理組合	6,167	6,069	98	2	159	5,305	119	一般会計
鳥取県西部広域行政管理組合	9	4	5	0	-	-	-	鳥取県西部ふるさと振 興事業特別会計
南部箕蚊屋広域連合	424	417	7	7	-	-	-	一般会計
南部箕蚊屋広域連合	2,394	2,347	47	47	310	-	-	介護保険事業特別会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	462	422	40	40	-	-	-	
一部事務組合等 計				233		5,326	121	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日吉津村土地開発公社	4	38	5	0	0	674	0	14	
株式会社ひえづ物産	7	23	10	0	0	0	75	7	
地方公社・第三セクター等 計			15	0	0	674	75	21	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		166	
減債基金		76	
その他充当可能基金		131	
充当可能基金 計		373	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.24	4.13	2.89	△ 15.0	△ 20.0	公共下水道事業特別会計			0.2
連結実質赤字比率		7.30		△ 20.0	△ 40.0				
実質公債費比率	15.8	16.3	0.5	25.0	35.0				
将来負担比率		144.6		350.0					
財政力指数	1.02	0.99	△ 0.03						
経常収支比率	87.6	81.3	△ 6.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。